

久慈市の認定中心市街地活性化基本計画 について

橋本 直幸 久慈市産業振興部中心市街地活性化推進室

はじめに

久慈市は岩手県の沿岸北部に位置し、内陸部には白樺林や久慈溪流を有し、海岸線は陸中海岸国立公園に指定されているなど豊かな自然が見られる人口約4万人の都市である。

また、国内最大・世界有数の琥珀の産出地でもあり、商店街での琥珀色の街灯やオーニングの設置など琥珀を活かしたまちづくりに取り組んでいる。

街なかでは360年の歴史を誇る「市日（いちび）」と呼ばれる路上市が現在も3と8の付く日に開催されており、海産物や野菜、果物などを買い求める多くの人で賑わっている。

秋には600年余の歴史を有する「久慈秋まつり」が開催され、豪華絢爛な風流山車や勇壮なみこしが中心市街地内を練り歩き、まつり期間は年間を通じて一番の人出で賑わう。

こうした歴史的・文化的な地域資源の活用を基本に、街なかの賑わい創出の核づくりをメインとして、平成19年5月に内閣総理大臣の認定を得た「久慈市中心市街地活性化基本計画」（以下、認定基本計画）を策定したところである。

中心市街地の現状

当市の中心市街地は商店街の形成と共に市役所や県立病院、警察署などの公共公益施設が立地し、多様な機能が集積した市民の生活に欠かせない場所、いわば「久慈の顔」ともいえるべき場所であった。しかし近年の郊外型商業施設の相次ぐ出店や平成10年の県立病院の郊外移転、平成14年の中心市街地大型店（ダイエー）の撤退などにより、次第に商店数の減少と共に人通りも減り、活力の低迷につながっている。商品販売額で見ると衰退の度合いは顕著であり、平成6年から平成16年までの10年間で162億円から44億円と3割近くにまで落ち込んでいる。

また、中心市街地の人口についても市全体の減少率を上回る勢いで減り続けており、世帯数に至っては市全体では増加傾向にもかかわらず、相反して減少を続けている。

これまでの中心市街地活性化への取り組み

当市では平成12年3月にも旧法に基づく中心市街地活性化基本計画（以下、旧基本計画）を策定し、46の事業を活性化のための事業として位置付けている。その中で、これまでに市、商工会議所、TMOなどが連携を図りながら30の事業を実施してきたが、結果的に中心市街地

を再興するまでの牽引力となっているとは言い難いのが現状である。要因の一つとしてはいずれも取り組みが単発的で、商店会同士や商業者間の連携、協力が十分ではなかったことが挙げられ、街全体が一体となって活性化に取り組む意識づくりと体制づくりが課題と捉えている。

そういった中で旧基本計画に位置づけ、計画のまま温められてきた事業に「物産館の整備」がある。

物産館の整備に至るこれまでの経緯

物産館の整備構想については、平成6年に策定した「久慈市特定商業集積整備基本構想」において商業者等からの要望であった「商業核の形成」を位置づけたことに端を発する。

以降、平成12年に市が策定した旧基本計画において「物産館の整備」を事業として位置づけ、平成14年には東北新幹線八戸延伸への対応として、久慈商工会議所を中心に広域観光拠点整備の機運が高まり、「物産館等街なか再生核施設整備検討委員会」が発足している。

さらには、平成17年に「物産館等街なか再生核施設整備基本計画」が同委員会を中心として策定され、同年12月には物産館整備の実施主体として「株式会社街の駅・久慈」が設立されている。

「株式会社街の駅・久慈」の設立にあたっては、市内の各企業や個人に対して施設整備に対する理解と出資の協力を求め、最終的に101件、1億8,410万円の出資金が集まっており、地域ぐるみの会社設立となったところである。

それと並行して、物産館の集客向上と広域観光の拠点づくりを目指し、市を事業主体とする観光交流施設の一体的整備についても検討され、観光交流センター「風の館」、物産館等「土の館」（総称、街なか再生核施設）を「広域観

光・街なかの賑わいづくりの拠点」として認定基本計画に位置付けるに至っている。

基本計画の基本方針と数値目標の設定

認定基本計画における中心市街地の活性化に関する基本的な方針として、「山・里・海を丸ごと愉しめる 結い^{たから}が支える賑わい・安心の街」を基本コンセプトに、3つの基本方針を掲げている。

①山・里・海の“資源”^{たから}を愉しめる街

昨年3月の旧久慈市、九戸郡山形村との合併によって、当市には山・里・海の多彩な資源が揃ったところであり、その“資源”^{たから}を活かした広域観光の拠点づくりを行い、それを起点とした街なかの賑わいづくりを目指す。

この広域観光及び賑わいづくりの拠点として整備するのが観光交流センター「風の館」と物産館等「土の館」であり、これら施設の整備が今回の基本計画のメイン事業となっている。

②安全・安心な街

来街者が安全に回遊できる環境づくり、安心して住み・暮らせる空間づくりを行い、街なかの回遊性の向上と中心市街地への定住の促進を目指す。

③交流のある街

当地域で“結い”と呼ぶ地域住民同士の交流や助け合いを通じた防犯・商業活動などのコミュニティの育成を目指すとともに、交通アクセス環境及び利用しやすい駐車場整備による市内外の来街者との交流促進を目指す。

以上の基本方針に基づき、認定基本計画の計画期間である平成19年度から平成23年度まで

の5年間の数値目標を以下のように定めたところである。

①商品販売額

「風の館」「土の館」での飲食、生鮮食料品や土産品などの販売とその賑わいを商店街へと波及させるための連携イベントの実施、さらには各商店街での取り組みにより、これまで大きく落ち込んできた中心市街地の商品販売額を平成23年度には7.6%増加させ4,800百万円とすることを目標とした。

②歩行者・自転車通行量

街なかの回遊ルートの設定や商店街で行う各種ソフト事業により買い物や散策などの楽しみをつくることで、中心市街地の平日・休日平均の歩行者・自転車通行量を平成23年度には約3割増加させ5,050人とすることを目標とした。

③中心市街地定住人口

「風の館」「土の館」の整備などによる街なかの賑わいづくりや都市機能の充実を図るとともに、コミュニティづくりや良質な住宅の供給の促進、福祉の充実など総合的に施策を講じることで、中心市街地の定住人口に係る社会増減数（転出と転入を相殺した人口増減数）を平成19年度から平成23年度までの5年間で、130人の減であった過去5年間と相対比較して140人増の+10人とすることを目標とした。

基本計画に登載した主な事業

認定基本計画では、中心市街地の活性化のための事業として32事業を掲げている。その主な事業は以下のとおりである。

【観光交流センター等整備事業】

郷土食などが愉しめる産食体験館（食堂）や秋まつりの山車等の展示機能、広域観光インフォメーションなどを備えた「風の館」及び秋まつりの山車製作を体験できる「山車創作体験館」を整備する。

【物産館等整備事業】

市内の物産店舗が入店する日常買回り品、生鮮3品の販売を中心としたテナントミックス店舗、昭和のレトロ品を展示するレトロ館、レトロ風の軽食・喫茶スペースを備えた「土の館」を整備するとともに、国道からの歩行者専用アクセス路ともなる「歴通路（れとろ）広場」を整備する。



写真1 「風の館」「土の館」の整備イメージ図

【街ぶら回遊ルート整備事業】

街なかに「飲食」「歴史」「琥珀」といったテーマに沿った回遊ルートを整備するとともに、ルート上の商店街のオンリーワンを載せたルートマップを作成し、来街者の回遊の動機付けと街なかの魅力づくりを行う。

【生き生き市日共同事業】

新たに整備する「風の館」「土の館」「歴通路広場」に市日の出店を拡大するとともに、市日と「風の館」「土の館」との共同イベントを開催し、市日の更なる魅力向上を図る。



写真2 3と8の付く日に開催される市日の様子

【街なか共同住宅建設費補助制度】

民間業者等が街なかに2戸以上の共同賃貸住宅等を建設する際に、建設費の一部を助成し、良質な住居の提供を促すとともに、中心市街地における定住人口の確保を図る。

【ご近所介護ステーション・街なか子育てサポート事業】

空き店舗を活用してデイサービスを実施する高齢者のサロンの施設「ご近所介護ステーション」と、子育て支援施設「つどいの広場」

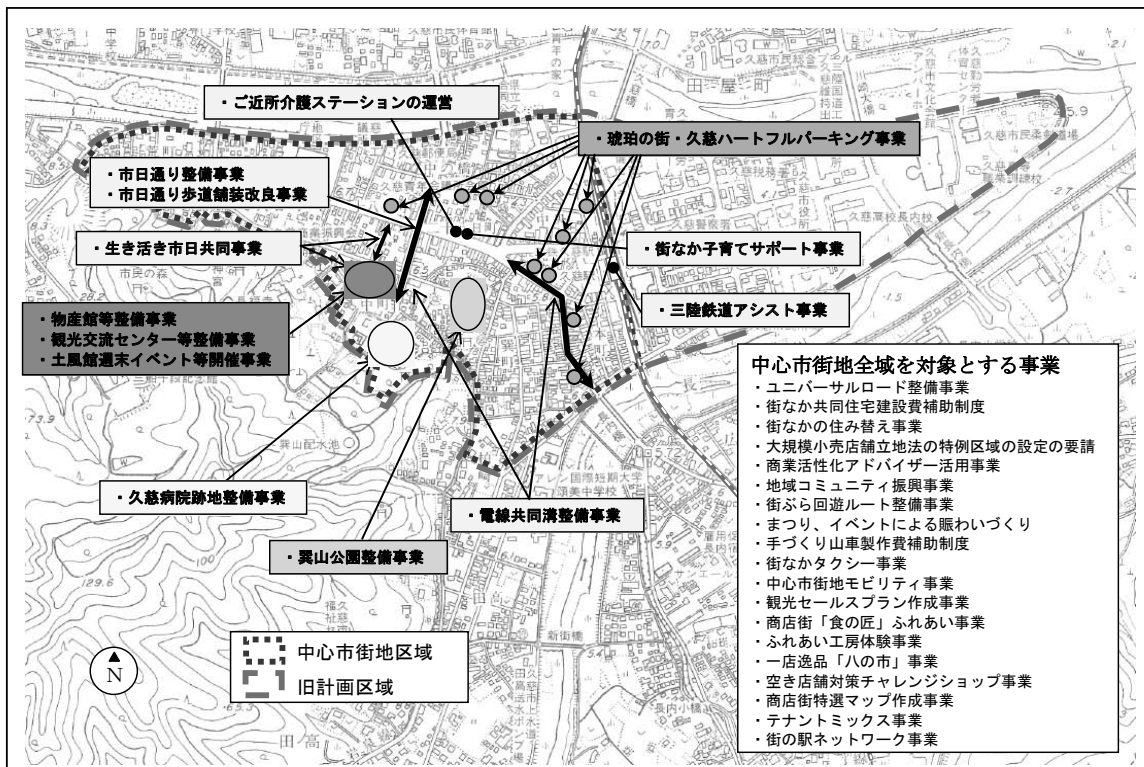
を併設し、子育て中の親子から高齢者まで安心して快適に住み続けられる生活空間づくりを行う。



写真3 ご近所介護ステーションの様子

中心市街地区域の設定

旧基本計画においては、中心市街地の区域を商業地域、近隣商業地域の用途指定が行われている地域を中心に、市役所や警察署、税務署な



久慈市の中心市街地区域と認定基本計画に位置付けた各種事業

どの公共公益施設が集積している久慈駅東側も区域に含めた72.2 haと定め各種事業に取り組んできたところである。しかし、認定基本計画においては「風の館」「土の館」の整備を起爆剤として、その他の事業を絡めながら効果を波及させていくことが目標であり、計画区域全体が一体となって取り組む必要がある。このことから本計画期間においては、各種事業を集中的かつ効果的に取り組むことが可能な久慈駅西側の41.4 haを中心市街地として設定したところである。

中心市街地活性化のための推進体制

中心市街地活性化によるまちづくりを官民一体となって推進するため、久慈市、久慈商工会議所、そしてまちづくり会社としての性格も持つ株式会社街の駅・久慈の三者で「久慈・街なか再生推進本部」を平成18年6月に設置しており、この中で、認定基本計画策定に向けた協議や各種事業の推進を行っている。また、久慈商工会議所内においては、「中心市街地等活性化委員会」を組織し、その下に「風の館」「土の館」の機能や市日の活性化などについて協議する「街なか再生小委員会」、街なかの回遊ルートの検討や街並みの景観整備などについて協議す

る「戦略プラン小委員会」、中心市街地をPRできる新たな商品開発について協議する「商品開発小委員会」の3つの小委員会の設置を位置付けている。この構成には、商業者や住民等の多様な主体を巻き込んでおり、旧基本計画での課題であった「商店会同士や商業者間の連携」や「街全体が一体となって活性化に取り組む意識づくりと体制づくり」などに対応すべく、組織体制を充実させたところである。

中心市街地の活性化に向けて

今回の認定基本計画の策定にあたって、我々が目指した中心市街地の姿は、賑わいあふれる久慈市の顔と言える空間である。それが何をもちて達成されるかは、事業の完了や数値目標のクリアだけではなく、この地域に住む人々が中心市街地に楽しみを感じ、愛着と誇りを抱く街とすることである。そしてまた、そういう気持ちを持った人々が継続的に中心市街地を創造していくことが大切である。そこにたどり着くまでにはまだまだ時間を要するかもしれない。しかし、これからの様々な取り組みを通して、少しでも人々の意識が変化していくことを目指して、関係者一体となって取り組んでいきたい。(はしもと なおゆき)